

第 1 表 学校給食実施状況

(1) 総括表

平成 29 年 5 月 1 日現在

区分		①小学校	②中学校	③義務教育学校	①②③計	④夜間定時制 高等学校	⑤特別支援 学校	①～⑤計
学校給食実施学校数 (校)		793	377	2	1,172	12	39	1,223
在籍児童生徒数 (人)		312,491	151,408	747	464,646	1,151	5,645	471,442
完全給食	学校数 (校)	793	377	2	1,172	12	39	1,223
	実施児童生徒数 (人)	311,846	150,546	745	463,137	759	5,217	469,113
	実施率 (%)	99.8	99.4	99.7	99.7	65.9	92.4	99.5
調理方式別内訳	単独調理場 (校)	403	133	1	537	0	36	573
	共同調理場 (校)	390	242	1	633	0	3	636
	デリバリー方式 (校)	0	2	0	2	12	0	14
	親子方式 (校)	4	17	0	21	0	1	22

(注)

- 1 実施児童生徒数は、5月1日現在、実際に給食を受けている人数である。
(食物アレルギー等で給食を受けていない人数は含まない。)
- 2 四街道・仁戸名特別支援学校は、病院給食のため対象から除く。
- 3 流山高等学園・市川大野高等学園は、給食未実施校のため対象から除く。
- 4 夜間定時制高等学校の実施生徒数は、生徒の申し出等による人数である。(試行的廃止校5校は含まない。)
- 5 親子方式校は、親校から給食を受けている子の学校数である。単独調理場の小・中学校数にも含まれている。
- 6 学校給食実施率は、実施児童生徒数を在籍児童生徒数で除したものである。
- 7 本県では、補食給食及びミルク給食実施校はない。

(2) 調理方式別完全給食実施状況

平成29年5月1日現在

	調理施設数	学校種	学校数 (うち子校数)
単独調理場	573 施設	小学校	403 校 (4 校)
		中学校	133 校 (17 校)
		義務教育学校	1 校
		公立特別支援学校	36 校 (1 校)
		夜間定時制高等学校	0 校
共同調理場	81 施設	小学校	390 校
		中学校	242 校
		義務教育学校	1 校
		公立特別支援学校	3 校
		夜間定時制高等学校	0 校
調理場数 計	654 施設	単独・共同学校数 計	1,209 校 (22 校)

その他の調理方式 (デリバリー方式)	県立中学校	2 校
	夜間定時制高等学校	12 校
	学校数 計	14 校

(注)

- 1 対象は、完全給食を実施している公立小・中学校・義務教育学校・特別支援学校・夜間定時制高等学校である。
- 2 子校数とは、単独調理場の学校のうち、親子方式で親校から給食を受けている子校の学校数である。

(3) 調理方式別完全給食実施状況年次推移

平成29年5月1日現在

調理方式 学校種	単独調理場				共同調理場				合計			
	平成28年		平成29年		平成28年		平成29年		平成28年		平成29年	
	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%	学校数	%
小学校	405	50.4	403	50.8	399	49.6	390	49.2	804	100	793	100
中学校	133	35.2	133	35.5	245	64.8	242	64.5	378	100	375	100
義務教育学校	1	100	1	50.0	0	0	1	50.0	1	100	2	100
合計	539	45.6	537	45.9	644	54.4	633	54.1	1,183	100	1,170	100

(注)

- 1 対象は、公立小・中・義務教育学校完全給食実施校である。
- 2 県立千葉中学校、東葛飾中学校は、デリバリー方式のため除く。

第2表 米飯給食実施状況

(1) 学校数ベース総括表

平成29年5月1日現在

学校数		米飯給食実施状況							
		1回	2回	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回
小学校	793	0	2	11	145	317	303	7	8
中学校	377	0	0	7	91	98	125	3	53
義務教育 学 校	2	0	0	0	0	0	2	0	0
夜間定時制 高等学校	12	0	0	0	0	0	2	8	2
公立特別 支援学校	39	0	0	0	5	16	12	5	1
合計	1,223	0	2	18	241	431	444	23	64
実施率		0%	0.2%	1.5%	19.7%	35.2%	36.3%	1.9%	5.2%

(2) 児童生徒数ベース総括表

平成29年5月1日現在

児童生徒数		米飯給食実施状況							
		1回	2回	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回
小学校	311,858	0	1,558	4,150	69,725	134,993	97,895	2,038	1,499
中学校	126,651	0	0	2,277	14,760	35,404	46,261	835	27,114
義務教育 学 校	745	0	0	0	0	0	745	0	0
夜間定時制 高等学校	759	0	0	0	0	0	74	642	43
公立特別 支援学校	5,218	0	0	0	710	2,370	1,528	395	215
合計	445,231	0	1,558	6,427	85,195	172,767	146,503	3,910	28,871
実施率		0%	0.3%	1.4%	19.1%	38.8%	32.9%	0.9%	6.5%

(注)

1 週当たり平均実施回数 **3.7回** (児童生徒数ベース)

第3表 学校給食費状況

(1) 総括表

平成29年5月1日現在

		平均月額 (円)			平均単価 (円) (注1)		
		27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
公立小・中学校	小学校(低)	4,461	4,512	4,563	257	260	261
	前年度比(%)	100.4			102.4		
	小学校(中)	4,485	100.7	101.1	258	100.5	100.6
	前年度比(%)	100.4			103.0		
	小学校(高)	4,500	(注2)		261	(注2)	
	前年度比(%)	100.5			101.5		
	中学校	5,202	5,243	5,308	303	305	314
	前年度比(%)	100.9	100.8	101.2	103.6	100.8	102.9
公立特別支援学校	幼稚部	4,775	4,801	4,895	295	297	299
	前年度比(%)	101.0	100.5	102.0	102.7	100.5	100.8
	小学部	5,254	5,236	5,302	307	306	312
	前年度比(%)	98.7	99.7	101.3	99.8	99.7	101.8
	中学部	6,104	6,088	6,149	357	356	368
	前年度比(%)	99.2	99.7	101.0	100.2	99.7	103.2
	高等部	5,904	5,830	5,900	359	354	361
前年度比(%)	95.5	98.7	101.2	100.2	98.7	101.8	
夜間定時制高等学校		5,236	5,263	5,378	324	323	332
前年度比(%)		101.2	100.5	102.2	101.7	100.0	102.8

(注)

1 一食あたりの平均単価は、平均月額×11(ヶ月)÷年間予定回数(平均値)により算出している。

2 平成28年度から小学校の調査内容を変更した。それにより平成28年度の前年度比は、平成27年度の低・中・高学年の平均値との比較である。

(2) 学校給食費 最低・最高月額

平成29年5月1日現在

区分	最低月額 (円)	最高月額 (円)
小学校	3,300	5,581
中学校	3,800	6,753
特別支援学校(幼)	4,500	5,167
特別支援学校(小)	4,312	6,100
特別支援学校(中)	4,819	7,000
特別支援学校(高)	4,819	6,900
夜間定時制高等学校	4,819	5,939

※市立特別支援学校は除く。

第4表 栄養教諭・学校栄養職員配置状況

(1) 総括表

平成29年5月1日現在

	年度	小学校	中学校	義務教育 学校	共同調理場	教育委 員会等	公立特別 支援学校	夜間定時制 高等学校	合計
県費	28	213	66	1	139	2	35	8	464
負担職員	29	160	70	1	125	1	33	8	398
市町村費	28	190	50	0	10	22	0	0	272
負担職員	29	244	47	0	25	22	2	0	340
計	28	403	116	1	149	24	35	8	736
	29	404	117	1	150	23	35	8	738

(注)

- 1 調査対象は、常勤の栄養教諭・学校栄養職員である。
- 2 小・中併設校勤務の者は、小学校に登録。
- 3 中学校には、県立千葉中学校、東葛飾中学校を含む。

(2) 栄養教諭・学校栄養職員学校規模別配置状況(単独調理場)

平成29年5月1日現在

区分	児童生徒数	199人	200人	400人	600人	800人	1,000人	1,200人	1,400人	1,600人	合計
		以下	～ 399人	～ 599人	～ 799人	～ 999人	～ 1,199人	～ 1,399人	～ 1,599人	以上	
小学校	配置人員	55	100	106	98	34	10	1	0	0	404
	(うち栄養教諭)	12	34	29	37	13	5	0	0	0	130
	学校数	63	108	110	97	34	10	1	0	0	423
中学校	配置人員	8	33	31	31	10	2	0	0	0	115
	(うち栄養教諭)	1	10	13	13	4	1	0	0	0	42
	学校数	15	43	34	36	10	2	0	0	0	140
義務教育 学校	配置人員	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	(うち栄養教諭)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学校数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

(注)

- 1 栄養教諭・学校栄養職員数と学校数が一致しないのは、親子給食の実施により2校で1人の栄養教諭・学校栄養職員を配置している場合等があるためである。
- 2 小・中併置校勤務の者は小学校に登録。
- 3 県立千葉中学校、東葛飾中学校は、デリバリー方式のため除く。

(3) 栄養教諭・学校栄養職員学校規模別配置状況(共同調理場)

平成29年5月1日現在

区分	児童・生徒数	501人	1,001人	1,501人	2,001人	2,501人	3,001人	4,001人	5,001人	7,001人	10,001人	合計
		500人以下	～ 1,000人	～ 1,500人	～ 2,000人	～ 2,500人	～ 3,000人	～ 4,000人	～ 5,000人	～ 7,000人	～ 10,000人	
配置人員	10	15	8	18	18	8	19	23	13	3	15	150
(うち栄養教諭)	5	9	5	12	8	5	11	11	4	1	7	78
共同調理場数	10	11	6	9	8	4	9	9	5	1	4	76

第5表 学校給食調理員配置状況

(1) 総括表

平成29年5月1日現在

区 分	常 勤	非 常 勤	計	
小 学 校	配置人員	388	323	711
	うち調理師 免許取得者	240	66	306
中 学 校	配置人員	11	9	20
	うち調理師 免許取得者	9	1	10
義 務 教 育 学 校	配置人員	0	0	0
	うち調理師 免許取得者	0	0	0
特 別 支 援 学 校	配置人員	80	129	209
	うち調理師 免許取得者	51	57	108
夜間定時制 高等 学 校	配置人員	0	0	0
	うち調理師 免許取得者	0	0	0
共 同 調 理 場	配置人員	240	223	463
	うち調理師 免許取得者	117	69	186
計	配置人員	719	684	1,403
	うち調理師 免許取得者	417	193	610

(2) 学校給食調理員規模別配置状況 (単独調理場)

平成29年5月1日現在

区 分	児童・生徒数 100人 以 下	101人	301人	501人	701人	901人	1,101人	1,301人	1,501人	合 計	
		300人	500人	700人	900人	1,100人	1,300人	1,500人	以 上		
小学校	配置人員	20	199	214	179	63	24	12	0	0	711
	学 校 数	37	93	100	112	56	20	5	0	13	436
中学校	配置人員	4	0	4	0	12	0	0	0	0	20
	学 校 数	13	26	39	35	23	4	1	0	6	147
義務教育 学 校	配置人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学 校 数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
特別支 援 学 校	配置人員	29	151	29	0	0	0	0	0	0	209
	学 校 数	8	26	4	0	0	0	0	0	0	38
夜間定時制 高等 学 校	配置人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学 校 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 学校給食調理員規模別配置状況 (共同調理場)

平成29年5月1日現在

区 分	児童・生徒数 500人 以 下	501人	1,001人	1,501人	2,001人	2,501人	3,001人	4,001人	5,001人	7,001人	10,001人	合 計
		1,000人	1,500人	2,000人	2,500人	3,000人	4,000人	5,000人	7,000人	10,000人	以 上	
配 置 人 員	32	45	17	33	111	43	58	27	51	0	46	463
共 同 調 理 場 数	10	14	9	7	10	3	9	9	6	3	1	81

(注)

- 委託調理員は含まない。
- 親子給食の場合は、「学校数」欄においては、それぞれを1校として記入し、「配置人員」欄においては、親校の欄に記入している。
- デリバリー方式実施校は含まない。
- 小・中併置校勤務の者は、小学校に登録。
- 県立習志野特別支援学校・県立飯高特別支援学校については、このデータのみ単独調理場に登録。

第6表 調理場業務状況

(1) 学校給食外部委託状況 平成29年5月1日現在

区分	単独調理場			共同調理場	
	小学校数	中学校数	義務教育学校数	調理場数	小・中・義務教育学校数
調理	278	128	1	62	475
運搬	49	37	0	74	575
物資購入管理	0	2	0	1	14
食器洗浄	273	127	1	57	465
ボイラー管理	3	1	0	43	381
その他の業務	2	1	0	32	260

(注)

- 1 調査対象は、完全給食を実施している公立小・中・義務教育学校である。
- 2 炊飯の委託は除く。
- 3 デリバリー方式実施校は含まない。
- 4 「その他の業務」には、配膳業務、施設の清掃・点検等が挙げられている。

(2) 残渣処理の対応

平成29年5月1日現在

		生ゴミ処理機	ゴミ回収業者	養豚業者	その他	
公立小・中・義務教育学校	単独調理場 (539校)	学校数	49	511	0	6
		割合(%)	9.1	94.8	0	1.1
	共同調理場 (81施設)	調理場数	6	53	6	34
		割合(%)	7.4	65.4	7.4	42.0
公立特別支援学校数 (35校)		学校数	0	35	0	0
		割合(%)	0	100	0	0
夜間定時制高校数 (12校)		学校数	0	2	0	10
		割合(%)	0	17	0	83

(注)

- 1 調査対象は、完全給食を実施する公立小・中・義務教育学校・特別支援学校・夜間定時制高校である。(共同調理場から配給している学校は含めない)
- 2 重複回答のため、合計が必ずしも100%にはなっていない。
- 3 親子給食校の場合は、それぞれを合わせて1校として記入している。
- 4 デリバリー方式実施校を含む。(本票は千葉中学校、東葛飾中学校は単独調理場に含める)

(3) 食物アレルギーへの対応

平成29年5月1日現在

			①詳細な献立表 対応	②弁当対応	③除去食対応	④代替食対応
義務教育 公立小・中 学校・	単独調理場	学校数	350	407	358	26
		割合 (%)	64.9	75.5	66.4	4.8
	共同調理場	調理場数	79	56	22	4
		割合 (%)	97.5	69.1	27.2	4.9
公立特別支援学校数		学校数	31	20	35	7
		割合 (%)	79.5	51.3	89.7	17.9
夜間定時制高校数		学校数	10	2	1	1
		割合 (%)	83.3	16.7	8.3	8.3

(注)

- 1 調査対象は、完全給食を実施する公立小・中・義務教育学校・特別支援学校・夜間定時制高等学校、共同調理場である。
- 2 重複回答のため、必ずしも100%にはなっていない。
- 3 「詳細な献立表」とは、判断できるような原材料を示し保護者・担任の指示、本人の判断で除外している場合。
- 4 「弁当対応」とは、対応が困難な場合に一部もしくは全部、弁当持参で対応している場合。
- 5 「除去食対応」とは、申請のあった原因物質を除いた給食を提供している場合。
- 6 「代替食対応」とは、除去食で失われた栄養価を別の食品で補う給食を提供している場合。
- 7 デリバリー方式実施校を含む。(本票は千葉中学校、東葛飾中学校は単独調理場に含める)

第7表 食器の使用状況

食器の材質別使用割合

平成29年5月1日現在

区 分	小学校数	割合 (%)	中学校数	割合 (%)	義務教育 学校数	割合 (%)	特別支援 学校数	割合 (%)	夜間定時 制高校数	割合 (%)
ポリプロピレン	317	40.0	159	42.2	1	50	6	15.4	2	16.7
P E N樹脂	329	41.5	121	32.1	1	50	6	15.4	0	0
強化磁器	236	29.8	121	32.1	2	100	7	17.9	1	8.3
メラミン	18	2.3	0	0	0	0	30	76.9	8	66.7
A B S樹脂	27	3.4	16	4.2	0	0	2	5.1	0	0
ステンレス	20	2.5	16	4.2	0	0	2	5.1	1	8.3
アルマイト	29	3.7	4	1	0	0	0	0	0	0
陶磁器	2	0.3	1	0.3	0	0	1	2.6	0	0
ポリエチレン	0	0	0	0	0	0	1	2.6	1	8.3
ポリカーボネート	3	0.4	0	0	0	0	2	5.1	1	8.3
木	0	0	1	0.3	0	0	0	0	0	0
強化耐熱ガラス	2	0.3	0	0	0	0	0	0	1	8.3
複合	0	0	0	0	0	0	1	2.6	0	0
ダブレン樹脂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	0.3	0	0	3	7.7	5	41.7

(注)

- 1 重複回答可である。
- 2 盆は含まず、パレット皿を含めて調査をしている。
- 3 強化耐熱ガラスには、コレールを含む。
- 4 その他は、強化ナイロン等である。

第8表 朝食欠食状況

(1) 公立小中学校の割合

	学年	必ず毎日食べる	1週間に1～3日食べないことがある	1週間に4～5日食べないことがある	ほとんど食べない
小学校	小1年	91.5%	6.4%	1.1%	0.9%
	小2年	90.9%	6.8%	1.2%	1.0%
	小3年	90.6%	6.9%	1.2%	1.3%
	小4年	90.3%	7.2%	1.1%	1.3%
	小5年	89.7%	7.7%	1.2%	1.3%
	小6年	88.9%	8.1%	1.5%	1.5%
	小計	90.3%	7.2%	1.2%	1.2%
中学校	中1年	86.7%	9.3%	1.9%	2.0%
	中2年	85.2%	10.0%	2.1%	2.7%
	中3年	84.8%	10.1%	2.2%	2.9%
	小計	85.6%	9.8%	2.1%	2.6%
合計	88.8%	8.0%	1.5%	1.7%	

(2) 公立特別支援学校の割合

	学年	必ず毎日食べる	1週間に1～3日食べないことがある	1週間に4～5日食べないことがある	ほとんど食べない
小学部	小1年	91.7%	5.8%	0.4%	2.2%
	小2年	93.7%	4.8%	0%	1.5%
	小3年	86.7%	8.9%	1.3%	3.1%
	小4年	91.8%	7.3%	0%	0.9%
	小5年	92.9%	5.9%	0.4%	0.8%
	小6年	89.6%	7.6%	0.8%	2.0%
	小計	91.2%	6.6%	0.5%	1.7%
中学部	中1年	89.9%	6.8%	2.0%	1.3%
	中2年	91.3%	5.9%	1.0%	1.7%
	中3年	90.4%	5.5%	1.0%	3.1%
	小計	90.5%	6.1%	1.4%	2.0%
合計	90.9%	6.4%	0.8%	1.8%	

(注)

調査は、平成29年度4月～9月で各学校が調査した日現在である。

第9表 食に関する指導について

(1) 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」の活用状況の割合

対象学校	①授業で1度でも活用した学校	②授業以外で1度でも活用した学校	③課題や宿題として1度でも活用した学校
小学校	48.0%	30.3%	9.2%
公立特別支援学校 (小学部)	11.4%	11.4%	0%
合計	46.5%	29.5%	8.8%

(2) 食に関する授業の実施状況の割合

校種	①担任だけで授業を実施した学校	②担任と栄養教諭又は学校栄養職員のTTで授業を実施した学校	③学校栄養職員が特別非常勤講師として授業を実施した学校	④地域の食の専門家の協力を得て授業を実施した学校	⑤地場産物の食材を活用した授業を実施した学校	⑥地域の伝統料理や行事料理を活用した授業を実施した学校	⑦生活科・家庭科以外で体験活動を伴う授業を実施した学校	⑧保護者が参加した食に関する指導の授業を実施した学校
小学校	64.2%	75.2%	20.2%	31.9%	63.7%	38.6%	68.7%	35.1%
中学校	45.9%	35.5%	12.7%	12.2%	43.8%	42.2%	32.1%	9.5%
義務教育学校	50.0%	100%	0%	0%	100%	50.0%	50.0%	50.0%
公立特別支援学校	51.3%	48.7%	10.3%	2.6%	33.3%	30.8%	59.0%	7.7%
夜間定時制高等学校	0%	25.0%	25.0%	8.3%	25.0%	8.3%	0%	0%
合計	57.5%	61.7%	17.6%	24.6%	56.3%	39.2%	56.4%	26.0%

(3) 食に関する指導推進のための体制作り状況の割合

	①食に関する指導全体計画を作成してある学校	②食に関する指導年間計画を作成してある学校	③近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある学校
小学校	99.0%	91.3%	22.4%
中学校	97.9%	84.6%	13.5%
義務教育学校	50.0%	100%	0%
公立特別支援学校	92.3%	82.1%	12.8%
夜間定時制高等学校	58.3%	50.0%	33.3%
合計	98.0%	88.6%	19.5%

(注)

- 平成28年度活用状況である。
- 重複回答可である。
- 授業以外とは「給食時の指導」「保護者会」等での活用のことである。
- 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」は、県教育委員会HPに掲載している。
- 地域の食の専門家とは、生産者、調理師、栄養士等である。
- 体験活動とは、農作物の栽培、食品の加工・調理等をさしている。

第10表 学校農園等の設置状況

(1) 校内設置の割合

平成29年5月1日現在

	畑			水田		
	①100㎡未満	②100～200㎡未満	③200㎡以上	④100㎡未満	⑤100～200㎡未満	⑥200㎡以上
小学校数	46.0%	16.0%	5.2%	12.9%	1.1%	0.4%
中学校数	48.5%	5.6%	1.9%	1.9%	0%	0.3%
義務教育 学校数	50%	0%	0%	50%	0%	0%
公立特別 支援学校数	15.4%	7.7%	20.5%	0%	0%	0%
合計	45.8%	12.5%	4.6%	9.1%	0.7%	0.3%

(2) 校外設置の割合

平成29年5月1日現在

	畑			水田		
	100㎡未満	100～200㎡未満	200㎡以上	100㎡未満	100～200㎡未満	200㎡以上
小学校数	5.8%	3.3%	5.2%	2.6%	3.2%	5.4%
中学校数	2.7%	1.1%	1.1%	1.3%	0%	0.3%
義務教育 学校数	0%	0%	0%	0%	0%	0%
公立特別 支援学校数	0%	5.1%	30.8%	0%	0%	2.6%
合計	4.6%	2.6%	4.7%	2.1%	2.1%	3.7%

(注)

- 1 重複回答可である。
- 2 バケツ稲は除く。
- 3 借り上げている場合も含む。